

第13回 協議会 議事録 (抜粋)

平成17年8月31日 宮田町中央公民館室 学習室
午後1時30分から

欠席

丸山委員

開会

会長あいさつ

議事

承認事項 承認第1号 平成16年度宮田町・若宮町合併協議会歳入・歳出決算報告について
事務局長説明 (省略)

議 長 ただ今承認第1号について事務局より説明がありましたが、どなたかご意見ご質問ありませんか。

ありませんの声

議 長 ご意見ご質問ありませんので、承認第1号についてはご異議はございませんか。

はい

議 長 ご異議ありませんので、承認第1号については原案どおり承認決定とさせていただきます。

議 長 つづきまして議事の2番目報告第9号「市章」選定委員会報告を議題といたします。新市の「市章」につきましては、前回の第12回協議会におきまして選定委員会を設置しまして協議をすることになった事項でございますが、本日は選定委員会の結果を松川委員長よりしていただきその後に協議をいたしたいと思っております。よろしいでしょうか。

はい

松川委員長報告 (省略)

議 長 ただ今松川委員長のほうから、選定委員会の結果報告をしていただきましたが、ご意見ご質問をお受けいたします。

有吉委員 293番を選定したのことですが、デザインの説明を少ししていただけますか。今日は佐藤先生来られているのですか。(いいえ)事務局で結構ですから少し説明していただけますか。

事務局長 作品について説明

議 長 よろしいですか。

有吉委員 はい

議 長 ほかに何かございませんか。ご意見ご質問がありませんので、報告第9号「市章」選定委員会報告については、報告どおり決定とさせていただきます。

議 長 つづきまして、報告第10号合併協定項目にかかる未調整事項の調整結果について(その1)についてを事務局より説明します。

事務局説明（省略）

議長 今事務局が説明しましたように、ここで一旦ご意見ご質問をお受けいたします。

安永委員 今行政職員の組織等再編計画についての説明がありました。それについて質問と意見を述べます。合併というのはそもそも合併の理念は行財政改革というのが第1と、これはまあ皆が分かっているところとですから、それともう一つは、それぞれの地域の特性を生かした町づくりをするのが重要な柱ではないかとそういう風に思う。行財政改革と地域の特性を生かした町づくりというのが、現在宮田は商業と工業を中心とした町づくり、若宮は観光と農業というのを主にやっていこうというのがそもそも合併の時の最初からの話の筋書きだと思います。そこで、それを達成するためには手法の問題ですが、それぞれこれは吸収合併ではありませんので、大きいほうに吸収されるということではありません。したがって、両町の長所を生かしながら住民サービスをしていくのが常識的な考え方だと思う。それともう一つは、なんでもそうですけど、2月11日になったら即切り替えるということとはできないことだと思う、当然過渡期というのがある、説明にもありましたように5年後には30から40人ぐらいの職員が減るという具合に自然減がみえてある。それまでは職員はクビにするわけにはいかないのですから、当然その職員はおる、その中で住民サービスを穏やかにやっていくにはどうしたらよいかというのが大事だと思います。そこで私はそういう手法の問題も含めて、わたしの意見としては、この、今ここに出ているこれを若宮町の組織機構が書いてあるけどこれを見ていたらよさそうだけど、ちょっとよくある社長があってその下に専務があってその下に組織があるというふうに書いてあると分かりやすいけど、こういうふうに書いてあると分かりにくい、もっと分かりやすく書いてもらわないとちょっと分らん。これを見ると、非常に機能的な組織図のようにあるけども、これは、形式重視型の一つの理想に向かって形式的な組織図になります。例えば、宮田に商工振興課というのがあって、その中に係が商工観光係がある。商工振興課の中に商工観光係がある。若宮にも地域振興課の中に商工観光化がある。何で一本にしないか。或いは一本にできないとするなら、例えば、観光の部門だけで言いますと、若宮と宮田と松川さんが宮田の会長ですが、私が若宮の観光協会の会長ですが、今、やりやすいのが観光部門ですから統合しようやないかということで話し合いを進めて非常にスムーズに行っておりますが、その話し合いの中で宮田と若宮の観光協会の中が基本的に違いますが、行政主導型と民間主導型の方式の違いがあり、じゃあ若宮方式で民間主導型でやろうということが決まった。そうすると、観光というのは若宮のほうが観光係がおって宮田には観光係はおらんでいいんじゃないか、観光という言葉は削った方がいいんじゃないかと思う。これが一点です。それと農業について言うと、宮田に農業振興課がある、ところが宮田と若宮の農業を比べてみたら面積その他を考えたてどうなのかなと、こちらへんを考えたら当然若宮に農業振興課を置くべきではないかと、これがずっと置くんではないですよ、過渡期においてその地域の特性を活かしながら町づくりをしながら何年か先に、同じところにすればいい。そういう地域せを出しながら穏やかに移行していく、しかもやる気を起こさせるためには、そういう、宮田方式に、宮田に右へなれ的な方式は、やる気が起きない。それから、住民サービス軽視になる、住民が、今職員が来年の2月11日に合併して職員が減るのが5・6人じゃないですか、5年間たってやっと30から35ぐらい減る、じゃそれだけの人数を宮田に置いておかなきゃいけないのか、若宮における100人のうちのほとんど

70人ぐらいを全部宮田に持ってこなくて、若宮にある程度置いておいてジワッと移行していく自然減を見ながら移行していくほうが宮田も庁舎がいっぱいになる、大変だろうと思います。そういうことを形式にとらわれなくて、もっと実施的な住民が何を望んでいるか、これのほうがいいなというときはやはり形式ばってやらないでそういうことは、実際に役に立つ行政組織にやっていただきたいと思います。形式重視型であるのと、住民サービス中心ががうまくいってないのではないかと、それと地域性が、農業振興課は若宮に置いていいのではないかなと、こういうことを考え合わせてもう一回検討していただきたいと思う。それともう一つ付け加えておきたいのは、この案を作られた、この案を皆さんの前に出す場合に、幹事会を開いたのですかと聞いたら、幹事会が開いてないという。幹事会を開かないで、その下のほうの段階で話し合ってそれをいきなりここに出してある。それは間違いではないかなと、やはり幹事会を通して、そして、これはいらんことですけど意見として言わせてください。最終的には町長が決定するということですけど、町長の了解はどうであったのかなと、そこらへんも1市4町のときもそうですけど、町長が知らないでその辺の組織だけで話し合いをして、この場合は総務かな、だからやっぱり首長の了解を得ながらいくのが、これは霞ヶ関の政治方式を取り入れないで、そういうことではいかん、やはり、きちんとした手順でやるということが重要じゃないかと思う。少し過激なことを言いましたけども、そういうふうに強く思いますので意見として申し上げておきます。

篠原委員 この支所の配置を見せていただいてわたしはビックリいたしました。6月定例議会の折に一般質問で、若宮町の庁舎のありようについてどのような話し合いが、また、町としてはどのように考えてあるかを質問しました。その背景は、やっぱり町民がいろいろ世話になる庁舎ですからね、基本的には対等合併ですから、そして町民に支障のない役場の部署の配置ということについては基本的に確認がされてきた内容であったと思う、先ほど局長のほうからも説明があっておりました。住民に住民サービスが低下することがない、そういうふうな内容としてはあっておったと思います。しかし、今日若宮支所の内容を見ますと、総合支所なら本庁はここで充分なんですね、総務管財はこのとおり結構ですよ、少なくともいま安永委員さんから話がありましたが、これは急激に変わってしまうという変えてしますという形が非常に印象づけられる、これは町民からしますと非常に不信感を感じられる。何やこれ、ということを出てくるということで、わたしはこれを見て直感するところがある。例えば、この若宮から見ますと市民課と保険福祉課、地域振興課との最低関係するところ言うのではするかもしれませんが、例えば社会教育の関係、公民館があるんですよ、その主要な管理的なものは宮田町にあっていいとは思いますが、ところが社会教育が一番そこが窓口になるのですが、中央公民館が現存する間はあそこへ若宮町住民の方がいろんなことで集まる。そこへなんら事務局も配置されてない、宮田からわざわざ出てきてくれるのかなと思う。公民館ということはあるようですがね、そういう対応の仕方はここには何も内容に思います。それから、わたしは人権福祉の関係で特にこだわりますが、早く言えば、同和対策の関係も含めてこれは人権福祉で取り扱いもしてあります。住宅資金の返還等もずいぶんある。宮田まで来るとは大変だと思う。それから、隣保館も宮田町には1館、若宮町には3館あります。対象地域が8地域、宮田町の比べると5倍ほどの人口があります。そういうことの窓口が若宮にはないような形になっています。それが

ら先ほど安永会長も指摘をされました。若宮町の課題についてですね、この名称も含めてどういう発想でこうゆうことになったのかなと、同じような名称が宮田にもあり若宮にもある横並びの課の取り扱いもある。ということからすれば、少なくとも正式に新しい庁舎ができればそれなりにある程度整理ができると思う。当面宮田若宮特に若宮は総合支所としていくなら、この辺を見る限りはもうこの時点で若宮は吸収合併というイメージが非常に強く感じられるような内容に思えました。少なくとも総合支所ならそういう経過措置をやっぱり検討する必要があるんじゃないかと、そして、統合できるものは積極的に統合していくのが案ではないか、いきなり、若宮はこれだけしかないとなれば、大変な不安がある。そういうのをわたしは痛切に感じる。具体的に今窓口の問題といいましたが、わたしがまだ知らないことで具体的な事務作業で若宮に残さないといけないめんがあるんじゃないか、少なくとも、課に関する事に課長さんか課長補佐は経過措置として配置されるようなことが必要じゃないかと、どうもそれがこのどういうぐわいで、事務担当とそういうところを呼んできて、表現からしますと一応お伺いを立てたとの説明を局長から受けましたので、まあ、町長のところまでいったかどうか、前のときもこれにしかりのことがありました。前段でこの種の問題は充分手前で論議をしてお互い納得して、やっぱり話をして、あとはこの場で論議をしてもらえというぐらいの配慮を、これを見たら協議会半分しまえているんじゃないかというそういう印象が非常に強くあります。吸収合併が非常に強く、まあ、そういう気持ちで作られたかどうか知りませんが、そうであれば非常にわたしたち不本意ですが、そうではないと思いたいですね。じゃないと、若宮町民に対して説明がつかないと思います。そういう思いがこの内容を見ると非常に強烈に感じます。意見として申し上げておきたい。もう少し若宮の担当もそうと思いますが、宮田のほうももしあったら、経過措置が普通ですよ。強引過ぎる幹事が非常にします。

松川委員 わたしは、ちょっと捕らえ方が少し違うんですが。これは決定事項じゃないんですかそれとも案ですか。

事務局長 一応これは、組織機構ということで決定ということで報告をしております。

松川委員 ちょっとその発言は取り消したほうがいいな。あのね、(始めて見たの意見)何故お尋ねしたかという、これわたしたたき台かとかいうふうに理解した。そしてきょうこれおもちかえりになってより検討され、この文章見てみますとね、ここに、2番目の3の組織等再編計画策定の視点ということで何年何年と書いてある、そして基本10項目の上のほうに、合併後早期に、市民の代表等外部委員も参画した行政改革推進委員会を設置し、行財政全般の見直しを行い、継続した行財政改革に取り組んでいくものとする。という表現がありますね、こうゆう表現あるということはこれはたたき台やないと。どうですか、そこらあたり、出ないとかいう文章書くのはおかしいよ。だから皆さんにはっきりと考え方を今日渡しますので次回の協議会の中で・・・

事務局 いいですか。平成17年度最初の合併協議会の中で申し上げたと思いますけど、合併協議会というのは合併協定書を調印していただくその辺までに至るまでの協議をしていただくのが合併協議会なんですね。平成17年度の最初の協議会の中で申し上げましたように今回は協議ではなくって、報告をさせていただく、その確認というそういう風なかたちの合併協議会のあり方ですので、このことについて納得できないので差し戻してもう一回再考せいとかが、そういった分ではないんです、あくまでもこの内容で皆様にはご理解をし

ていただくと。そういったかたちになりますので、合併協議会の中で再協議云々そういったことではありません。ですからこの内容でご理解をしていただきたい。そういうかたちになります。

水上委員 理解できんよ。

松川委員 あかね、ちょっと待ってよ。ご理解していただきたいというのはいいが、皆さんの意見がこう出ているし、協議会の一つ方向付けがあるにしても、皆さんの総意を入れた中でいい方向にしていくというのが、これはしてもやぶさかでないのではないですか。今言われるようにこれはぜんぜん譲られんということになると、ちょっと今言われているような問題が起こると困るよ。

水上委員 合併が破産になりゃせん。

松川委員 破産とか何とかそういうことにならないために、せっかく2町がこういうふうにお互い手を組んでやろうという、よそからも注目を浴びようわけやから、協議会でこう決めないかんこのとおり行きますじゃなく、そうですか日を置いてまた話し合いを持ってきっちりやっていきましょうぐらいのことはあってしかるべきだと思うんですがね。

宝部町長 ああ、職員がですね、あなたたち職員がしちよってですね、報告で終わりますげな話しを出すね、すること事態がおかしいですよ。そこで、中には会長が言われているように12月議会で議会の決定を仰がないかん要素がまだのこっちゃうとですよ。それを、報告だけ、俺たちがつくっちゃう案にお前たち従えといいようと一緒やろうも。-----テープ反転-----それを、おまえたちはよう話したとや。俺はきいちょらんざいまちょうと、合併なら、意見が出ようごと町民主体がどげなごしたら宮田と若宮の町民が折り合いあって合併を納得していくかということが大きな根本ですよ。

事務局 これを出すという時は両町の確認の上に出しているんですよ。宮田が勝手に作って出しているわけじゃないんですよ。

宝部町長 確認しちょらんよ。各課の配置やら確認しちょらん。

事務局 何も確認しちょらんで出すわけじゃないじゃないですか。

宝部町長 確認してないから、皆意見が出よう。そんなことじゃないと、そんなことしよつたらつあらん。

荒牧委員 今、両町の担当のほうで確認したとかしてないとかそういうことを言ってもしょうがないと思います。ここに、宮若市組織機構の宮田分庁これは最終案でいいとやないかな、ですから、5ヵ年の暫定措置というならば、このもう一つワンクッション置いた若宮のほうにもう少し配慮をした何か提案ができないのか、そういう検討の余地は全然ないですか。結構反発が出ているし、そういったことを再度考慮してほしいなと。強いお願いがございませうけど。協議することじゃないといわれるかもしれませんが、ですから、協議の必要がないかもしれませんが、強い要望として再度検討をお願いしたいと、もうちょっと気配りをできないでしょうか、そうせんと若宮の住民から強い反発が出ると思いますよね。

事務局 長 この組織機構については、両町で繰り返し繰り返し担当課のほうで協議をされて、やっとうちこういったことでまとまったということで報告をさせてもらってるわけです。そこを理解してください。

荒牧委員 それはいいですけど。事務やさんはそれでいいけど、もう少し考慮していただきたいという強い要望です。これで決定となるとあまりにも厳しいな。

事務局長 これは議会の協議事項ではありません。

水上委員 それから、今日提案されています農業委員の定数ですけど若宮14、宮田8.この場合では、若宮町に農業委員会を置くというのは別に差し支えないのではないかと思います。宮田町へ入りきらん状態で無理やりして、当分の間は若宮も人員が削減されるまで部屋もずいぶん余っていると思う。そして、数から言うと若宮のほうが倍くらいになっている。必ず宮田におかならんというような組織機構でもやむおえずとなっている。危ないですよ、合併が。

会長 今委員の方からですね、報告第10号の関係についてご意見が出ておりますが、当然行政組織というのは、やはり執行部のほうで迅速に協議検討をして提案をしなければなりませんので、先ほど幹事会を開いたのかというお話もありましたが、私が最初両町の事務担当課長でいろいろ行政組織についての協議検討をしたんです。今ご意見が出ていますように、若宮町としてのお考え、宮田町としてのやはり新市になった場合の行財政改革を含めての行政組織のあり方、まあそういうものも踏まえてどうゆう組織にするか、総合支所でどうゆう事務事業をやるか、というようなことを再々にあたって両町の担当課のほうで協議していただいた経緯があります。その中で、なかなか調整がつかない部分があるのですから先ほどお話に出ておりました幹事会、両町の助役総務課長企画課長で構成するわけですが、その中で協議検討してもらいたい、そして、協議検討をしてもらったわけでございます。若宮町長から厳しいご意見が出ておりましたが、若宮町の関係としては、まあこれでは町長にお話しても町長が理解されるわけがない、そのことは若宮町民が理解されるわけがないと、まあ、そのことは聞いておりましたが、これはやはり、業務として両町で十分に協議検討さしていただいた、そのことを十分に担当課長助役で町長にお話をしてくれ、そういうことでわたしは事務局のほうに指示をしていました。そういうことで私は、そういう面で言いますと、そういう両町の整理がされたとして、今日ここに出してきたわけです。若宮町長はまだきいちょらん、まあ、こういうお話ですが、若宮町長の理解をしていただくようにと、こういうことで話を進めて来た経緯がありますが、まあ、今日はいろいろご意見はご意見としてご理解していただけるとそういうふうに思っておりましたが。

宝部町長 これはですね、昨日夕方会議の中ですね、わたくしは、企画課長と総務課長とですね、いろいろ宮田の話を逐次報告を受けてきたわけですが、先ほど安永会長からも話がありましたように、ただ、一つの合併と財政改革いろんな改革の中にですね、その町その町の町づくりの根幹を、お互いに推進しながら生きがいのある町づくりをするのが合併の本位と私は思っております。それを、若宮町が商工観光・農業の推進を今計って行きよう中で、ここは、わたしは、部長ぐらい置いてその推進ぐらい図っていくべきぞ、その関係の話をお前たちしっかりせいと、いう話はしました。ところが、昨日夕方になって、総務課長が町長あなたが承知せんかったらもう、この問題が前に進まんちいうきですね、一応ここだけはこうしょうばって、明日合併協議会があるなら俺が合併協議会の中で話そうという、いう話をしよったら、あなたは執行部やきと、いくら執行部でもおれは町の1万人の代表ざいと、その話がないまま、お前たちが会議してきたとに俺の考えはなあも出らんとかという話をしてきた経緯もあります。若宮は若宮の考え方を課長だちが一生懸命出しようし、これは、宮田は宮田の職員も若宮の考えかたちというものを、例えばさかさまに置いた時にも、町づくりはどうか、安永会長が言われるように、宮田は商工工業の町ならその推進

を図っていこう、若宮は農業観光が本命なら、それをお互いにそれを理解しあうような合併の町づくりでなければいかんと思う。それを、お前がた合併しよるともおれがたが吸収合併しよるとやき、お前んがたなんいいよるとやとということじゃなくして、お互いの町民が両町の町民が合併をしてよかったねというような答えの出てくるような合併にせな
いかんということやから。今日、今から宮田町長さんも、今日の意見は意見としてまた考えていただけるものとわたしは思っておるし、また、課長さんがたも、ただ自分の意義主張だけやのうして、町民の上に立った職員としての考え方を、わたしは出すべきだと思います。

安永委員 幹事会があったとかなかったとかの話は、町長さんは、幹事会が、してそれで了承を得たんだといわれたが、そのところは間違えてるのかな。若宮の一部においては、幹事会があったとかないとか、この問題について幹事会がなかったとかは、

神谷幹事 今、安永委員さんの幹事会があったかということですが、7月15日にありました。幹事会の席で、たたき台の話が出まして、その後、両町の担当部会のほうで詰めようということで、8月17日、最終的に助役が入りまして、助役と総務課長が入りまして、その詰めがあったということで、その詰めの中でこの最終案が出てきたということです。

安永委員 その後幹事会があったということですね。

神谷幹事 その後幹事会はしてません。

安永委員 そういうことは、最後の検討したことは話でこうしようということになったのですか。

神谷幹事 あ、8月17日は助役それから、企画・総務、その際宮田の助役さんは欠席でしたが、幹事会という名目でなく、三者の合同で機構に関する話し合いをしました。

安永委員 幹事会の席ではないと、

大塚幹事 わたしのほうから、幹事会の中で、当初の幹事会の中で、我々組織機構について混乱を極めたということでございまして、再度総務部会に頼もうということで、組織の専門部会に下ろしたということでございます。その中の幹事会の確認事項は、専門部会にらせていこう、そして、適宜われわれは報告を受けていこうということです。

宝部町長 らせていこうというたとは、誰が任せるちいうたと。

大塚幹事 幹事会です。

松川委員 ちょっといいですかね、話を聞きよるとなんか執行部案として出したにしては、両町長さんのコンタクトがよく取れてないように思う。そこらあたり、執行部案として出されたということであろうにしても、そこらあたり理解できない。そこらあたりの調整をきちんとしていただいて、次回でもいいじゃないですか。さっち今日あれすと言うことじゃなく、どうしてもせないかんち言うこはないんでしょ、そこらあたりをもう少しきっちりしていただいてですね、若宮の方も宮田の方も双方、あこれを出したら皆さん期待できる方法をもういっぺん合併協議会に出してほしい。

向井幹事 宮田の総務課長ですが、幹事会の話し、総務課長と助役と4名と助役入りまして幹事会でございます。結論から言いますと、幹事会を開いて総務部会でこの内容はある程度決めたからここらへんを詰めてくれというところではなしが動いております。今、お話聞きよりますと、私が言うのは口はばったいから深くはいわんとですが、若干誤解の部分もあろうかと思えます。で、今言いましたように、幹事会を開いて町長にそれぞれ話していただいて今日コピー配る分はご了解を取った、ただ、若宮の町長はとったかどうかははっきりせ

んちいいよらっしゃる、それはまた別にして、事前に手続きははっきりと踏んでおります。それから、公民館等がないやないかというお話ですが、そこら辺は、計画書で言いますと書いてますように、若宮の教育委員会とは今協議中です、当然公民館の中に職員はおるし、除くわけございませんし、議員のお話がある部分は、この中の細部の事務ぶんしょ、何をするかという中で決めていくわけですから、それは当然入ります。それから先ほど安永さんから100人を30人にするとかと、そういうことはございません、人数をどうするか言うのは今後の課題です。ただ、話の中で1係1名ぐらいの係は無くしていかないかんとやないかと、行政改革という大きな流れがあるから、1課1係とこは、係長ほか1名言うのはできるだけ引っ付けていこうという中で、取り組みをしながら、先ほど言いますように、宮若市になるわけですから、本庁舎が宮田にあっても、行政区域は宮田と若宮の全体やろうと、ですから、今までのように、あっちとかこっちかという話はできるだけ無くして方向に議論することが、そういうことを言うとお前んがたに何でもあるやないかという話になりますが、そうではなくて、お互い協議しながらいかないかんとお思います。それから、松川さんご指摘があるぶんは、この計画自体が暫定的だよと位置付けはしているわけです。それは走らせていただいて、新市になったら職員貼り付けなければならぬんです。新市長が決まって、次のマスタープラン作ったらそのときにそれをやるということで、これは暫定でしちよって、決定じゃないぞ、そういう形で送って、一応決定はさせていただいて、新市に送り込んで、新市市長が決まって新議会も決まれば、当然機構も案もかも、一旦専決していても市長が必要と考えれば新しい条例を出して機構の案を出さないかんわけですから、その段階が次に来るわけです。新しく、出帆を2月11にするときに、どうゆう形がいいか、やはりある程度将来のことを見とうした、5年ぐらいを見とうしたところとなれば、いうことでこの案を事務局同士で、だいぶ煮詰め、時間をかけて、確かに若宮さんと意見が違う部分は、観点が違うとか基盤が違うとかそれぞれ地域性がございしますので、なかなかまともな案が出ないで、やっとどっかで妥協点を見出さないかんという形で出てきたのがこの事務段階、今日ここで出てきたわけです。それを町長に報告をして今日皆さんに報告させていただいております。6部の案はもう少し時間をかけて詳しく説明せないかん、説明する義務はあると思いますが、形じょうこう決めていかないと、次の例規集やら何やらの作業がいっぱい残っております。ですから、説明の時間があるんでしたら説明の時間をとらないかんとお思います。これは一応暫定として決定をさせていただかんと先にいかん、内容は、幹事会を含めて総務会をやって町長にも言ってきた、若宮町さんが怪訝されているような30名にするとかの話はありません。後この中で何人配置して、どういう事務分掌にするかというのは詰めて行きたい、ただ、事業部門を宮田に持ってきとうとか、下水道かを持ってきとうとか、福祉事務所を宮田に置くとかそういうところがございしますが、そういうものが本庁機能ではありません。あくまでも宮若市全体が行政区域の中で今後どうやっていくかということで、いろいろ入口のところでご不満もあられましようがご理解いただきたいとお思います。

松川委員 貴方が最初からそういう説明を、具体的に前置きある程度されて話されるならいいけど、こちらから質問されて理解せないかんと質問されてそういうふうに言われると、理解できませんよ。だから、いらん町長さんたちの話がスムーズにいつてないというようなことが今日出た。だから、そういうものをいつておる。将来宮若市が前向きに取り組んでいくとい

うことがこれは合併でそのくらい修正ができていくということで、わたしは今の説明で理解しました。

宝部町長 修正をするとを、わたしたちだけで修正するとか、こげな合併協議会で修正をこのようにしましたという事の対応をどうするかで。

篠原委員 少なくとも、こうゆう町民にかかわることを、皆さん事務局が決めたとやきこれでこらえてください、それはそれであるかもしれませんが、考え方としては、しかし、少なくとも論議する場は必要やないですかね、そしてできれば、計画が、若宮が一番言いようのは、経過措置の問題ですよ、何もかんもいきなりポートなってしまったら混乱しますといいよるとですよ。だから、合併しようとかから宮田が適任であると基本的に確認しようですよ。しかし、そういうところで若宮町民がおられるわけですよ、それがこの内容からすれば、やっぱり宮田に全部宮田に出てくるというようなことになってくるところがあるもんやからですね、だから、こうゆうことについては経過措置として、そして、あとになればそこのせんも出てくることになるんですからね、そこが、皆さんの理解を、とにかくしてこれで理解してください、時間が取れません、後は町民がおらんやないですか。(そこがちょっとちがやな)若宮からしますとそういう意味合いが非常に強い。だから、最終的には先ほどの話のように、若宮の課長さんから聞きようとするばいといいたい。それは課長が引き受け取りますとばい。最終的に執行権のところの少なくとも提案というのは両会長が提案せないかんとやないですか。執行責任があるでしょう。両会長が提案せな了解しとかな事務局が勝手に提案したことになるんですか。そういうことで、やっぱ今日の提案についてはそういうことで整理をする時間があるのじゃないかと。

和田幹事 若宮の総務課長をしてます和田です。7月に変わりました。それで、その時点でこうゆう話が、宮田の方から案が出ましてこうゆうやつで行きたい、という話がありました。実際わたしも若宮の住民ですから、当初何回か合併協議会の中身を見て、そういう合併の仕方ではないでしょということで、3回か4回宮田と物別れになりました。うちの町長或いは議員さん住民到底これでは了解できませんよと、いうことでづつとしてきました。そして、この幹事会でこれをどうしてもかけないかんと、わたしは、これ協議事項だと思いましたが、そしたら、これは協議事項ではないですよと企画課長すれば、あくまでもこうゆうふうにやりたいという報告ですから、行政同士ですすね、うちの町長もそれは絶対だめといいよんなあからですすね、今日の時点でかけないかんから、3課6係を、うちがしていた4課14係そういうやつの中を取って3課10係でしますのでそういうやつをしてください。今日かけないかんから、間に合いませんからということですね、ありましたから。私どもは町長に言うて、そういうことならこの協議会がだめになるなら先にこうゆうやつをせないかんでしよう、その中でいろいろ話し合いをして、よりよい方向に少しでも努力し、きっちりこのままいくという話しはわたしも聞いていませんからね、そういうことで町長とにかくOKしてくださいと、今日そういう形が出ますので出たらその中でいろいろ話をしてくださいと。わたしは、最初話がぜんぜん宮田といきませんからね、こうゆうことは飲むことができません、ということで町長に連絡しました。それで、最終的には町長同士で話してくださいと、じゃないと1事務職員がこうなりました、こうなりましたと言うのは無理ですよという話でうちはきてます。うちの町長には報告してます。それで議論を、それでいいいいよんなけど、いろいろうちの町長の言い分はこうですよということ

はきてます。宮田には。

松川委員 総務課長もう少し整理して、きちんと説明を。

向井課長 あまり内部での意見を細かく言いよったら、教育委員会ございませんから若宮町から4課11系の提案がありました。わたしのほうは3課、そもそも、最初にそれぞれで宮若市の行政組織をどうしたらいいかと、それぞれで計画書をつくって持ち寄ると、計画書を作るという話は、合併協議の中で決めておった。ですからそれぞれの町で持ち寄るという形で、わたしのほうがこの日といたら若宮さんも出してくださいという中で、若宮さんは本庁舎はこれでいいよと、総合支所のほうはちょっと意見があるという中で、教育委員会のはけますので、4課11系の話が出てきましたけど、そのときに、1課1係と1係1名のところはまとめましょうということで、歩み寄った案が3課10係、わたしのほうは最初3課6係で出しておった。それを、11係というところ、かなり整理させていただいた。すなわち、総務課長が総合支所長部長を兼ねるという案、それは、専任でいいやないか、こういう具体的な詰めをしてきました。それぞれの係が何をするかということまである程度詰めて、その具体性の中でやっとここまでたどり着いたと、何らかの答えをださななりませんので、それぞれの思いと合併に対する理念なり思いなり地域それぞれ若宮を背負ってあるとかの事情がありましようが、どっかで答えをださないかんからということで、具体的に教育委員会の話が残っておりますが、4課11係を3課10係にまとめさせていただいたというのが実情でございますが、この具体的な話は、あまりこうゆうふうでどうのこうのというのがなかったから、基本的なところを文書で書かせさせていただいております。中身のそれぞれの係が何をするか、総合支所の部長にどう権限を位置づけて次長を置くのか課長を置いて補佐を置くのか、係委員に何人置くのかは今後具体的に詰めてやっていきますし、それぞれの係の仕事もやり、ただし、本庁舎と支所という関係は基本的に変わりありません。やはり本庁舎に市長がおって助役がおってとの形になりますので、部長がこちらに居ります。総合支所長が当然部長の権限を持ちますが、総合支所長がどこまでの権限を与えていくのか、それは議会の議決があると思いますが、事務分掌条例、決済規程、市長の権限を委任する部分もありますので、市長がする部分がありますが、そういう内容の詰めは今後させてもいただきたいと思いますが、ただ若宮さんが、これだこれだこれだと言われるとこは、何をどういうふうに、やはり先ほど安永さんが言われるように、行財政改革という視点と、町づくりという視点、両列ある程度していかないかん時に、どういう組織でいくかと、とりあえず最初の出だしをどうするか、言うことだろうと思われまますので、若干ご中身がよくご理解できてない部分があるから、あんまり私がしゃべったらいかんのですが、両町幹事会や総務会で大分時間をかけて議論はしてきたつもりであります。

有吉委員 今具体的な話になってきてきておりますからですね、これは概ね受けるか受けないかというのは皆さんの意向もあるようでございますが、組織機構でございますと、流から行けば部長制を取られておりますし、部は本庁にすべてここに羅列してあります。今、若宮さんから意見が出ておりますのは、若宮支部のほうには、俗に言うこの3課にすれば課になる。要するにこのしたの両方そのままそこで、支所で両方決まったことをやらせる。こういうことでしょう。したがって、JAのほうとしましても流が、特に本庁のほうで全てのをやるという流は同じでございますが、ただ、今さっき言われておりました、例えば

若宮は商工と農業の振興を特にやる、と、こうゆう形で当初から話が出てきております。例えば、JAの場合は営農とそれから経済の業務は宮田の場所に設置した、例えばそこに行きますとですね、そういう多くの一つの若宮一つ或いは必要なところは若宮の支所でそれをさせるとなれば統一した流れができていくと思いますが、これが、若宮は支所は支所で企画をしてそこでやられるとなると統一しないということに、なかなか流れがスムーズにいかんと、こういうことになろうと思います。でまそこあたりに、関係を先ほど篠原委員さんからでとりましたが、たとえば、公民館あるいは隣保館の係の取扱をどうするのかと、具体的なことがでとりましたが、そういう組織のですね、業務の分担ますこし具体的に、通常取り扱いできますんでわかるとは思います、今日の段階は基本的ということですのでそこらあたりが出ておらんとやないかと思えます。であの、今から検討をするということであれば、例えば商農の部というものを作るのか作らないのか、産業建設の一部を分かれさせてやるのか、というところが重要になるのではないかと思います。そこらあたりをますこし検討していただいたらどうかと、こう思っております。それともう一つ、組織機構の再編の問題が取り上げられましたが、そちらのほうの事務局経費ついでに申し上げておきます。これは、ナンバー11の特別職の身分の取扱というところで、同一案を両町の報酬審議会に諮り合併時まで調整するとこういうふうにならぬ今から検討するとなっております。これは、それぞれの両町の今から立ち上げる報酬審議会を立ち上げて同じ内容を諮るという意味に理解していますが、わたしは、それぞれの報酬審議会で意見がまとまればいいけど、一本にならなかつたらまたこれどうするかとこうなるわけですね、したがって、今からこの報酬審議会がそのときどつどの審議会じゃないかと思う取りまます。したがって、もう両町からの報酬審議会委員さんを出していただいて、そして同じ場所で同じ内容を検討する。そういうかたちが望ましいと思っております。この意味は、それぞれの今の末端で同じ議案を提案しますという意味でしょ。それだったら、まとまらなければ今と同じことになりまますよ、だからもう新しい市の報酬審議会ですから、一本のかたちで審議会作られたほうが望ましい。そういうふうになります。それ二つ私からの意見です。

事務局長 報酬審議会の関係でございますけど、現在宮田町若宮町つうじて報酬審議会があると思えます。考え方としては、・・・・

有吉委員 もういっぺん言いますと、それを一本にしないと難しさが出てくるのじゃないかと言いはるんです。

事務局長 わかりました。検討します。

議長 ここで休憩をさせていただきます。

議長 それでは再開をさせていただきます。報告事項の問題につきましては、正副会長に一任をさせていただければありがたいかと、会長副会長でよく協議話し合いを進めてまいりたいと、そういうことでご理解いただけましようか。

(異議なし)

議長 じゃや進めてまいります。

有吉委員 決まった内容はまた報告はあるんですか。

議長 最初に申し上げましたように、これは報告事項ですから、審議内容とかそんなものは本来ありえないんですね、改めてまた報告をさせていただくことになると思えます。議会の議決要件の問題もあるものですから、時間的な問題もあるもんですから。

議 長 それでは、つづきまして17・18ページの報告を事務局からお願いします。
事務局長説明（省略）

議 長 ただ今17・18ページまで説明しましたが、ご意見ご質問をお受けします。

中島委員 2点質問・意見あり（省略）

議 長 他にございませんか。他にご意見ご質問ないようですので、報告第10号合併協定項目にかかる未調整事項の調整結果についてを終わります。

続きまして、議事の4番目その他について、事務局より説明します。

事務局長説明（省略）

議 長 ただ今事務局が説明しましたが、次回協議会については、必要に応じまして委員の皆さんにお知らせいたします。以上で本日の議事は全て終了しました。本日はお疲れ様でした。

終了16：10